

經濟環境委員會記錄

- 1 日時 令和2年6月19日（金曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時57分 |
| 休 憩 | 午前10時05分 |
| 再 開 | 午前10時38分 |
| 休 憩 | 午前11時23分 |
| 再 開 | 午前11時43分 |
| 閉 会 | 午後 0時05分 |
- 2 場 所 第 3 委 員 会 室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 江 西 照 康 |
| 副委員長 | 金 谷 幸 則 |
| 委 員 | 木 下 章 広 |
| // | 高 道 秋 彦 |
| // | 島 隆 之 |
| // | 東 篤 |
| // | 小 西 直 樹 |
| // | 金 厚 有 豊 |
| // | 堀 江 かず代 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	杉谷 要
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	関野 孝俊
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	梅沢 宗仁
商業労政課長	高橋 洋
工業政策課長	坂口 輝之
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	佐伯 徳生
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
理事	井水 清智
部次長	高嶋 善秀
農林事務所長	谷井 政人
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（森林政策課長）	桐溪 修一
参事（農村整備課長）	前田 剛
農政企画課長	高田 興真
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

委員長 少し早いですが、ただいまから令和2年6月定例会の経済環境委員会を開会いたします。審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、金厚委員、堀江委員を指名いたします。各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。これより、環境部所管分に入ります。報告案件として提出されている報告第27号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）を議題といたします。これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結
 いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、
 議決不要のものです。
 以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了
 いたします。

午前10時05分 休憩

~~~~~

午前10時38分 再開

委員長           経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審  
                    査を行います。  
                    議案第102号 富山市四方チャレンジ・ミ  
                    ニ企業団地条例の一部を改正する条例制定の  
                    件、  
                    議案第103号 富山市薬業振興事業基金条  
                    例制定の件、  
                    議案第104号 富山市牛岳温泉健康センタ  
                    ー条例等の一部を改正する条例制定の件、  
                    議案第105号 富山市岩稻ふれあいセンタ

一条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第114号 工事請負契約締結の件（第  
2期呉羽南部企業団地（Eブロック）消雪機  
械設備設置工事）、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

工業政策課長 〔議案第102号について、  
議案書により説明〕

薬業物産課長 〔議案第103号について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔議案第104号中  
商工労働部所管分について、  
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第104号中  
農林水産部所管分について、  
議案概要書により説明〕

観光政策課長 〔議案第105号について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第114号について、  
議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                    質疑はありませんか。

東委員           議案説明資料7ページ、8ページの入浴料の改定の件なのですけれども一直ちに料金を上げるものではないということですが一先ほどの説明では、大人も子どもも分けず統一の料金にするということなので、時期を見てもし上げるといふときには一度一特に子ども料金は、一気にどんと上がるという計算になると思うのです。それによってかえってお客さんが減るといふ懸念も出てくるのですが、この対応についてお伺いします。

観光政策課長   今回の改正に関しては、確かに区分もあるのですけれども、あくまでも上限額という考え方になっております。  
                    ですから、子ども料金の設定がその時点でなくなるというわけではなくて、730円を超える設定はしませんよというような理解を頂ければと思っています。  
                    また、この料金の設定に関しては、最終的には、当然市長の承認が必要になってまいります。そのようなことが起きた場合、こちらといたしましては、料金を適正に設定するような指導をすることになるかと思っています。

すので、今ほど委員が指摘されました事項に関しては、ないと考えております。

東委員

直ちに値上げということはないということなのですけれども、あらかじめ上限額の設定を8月1日に施行すると、やはり指定管理を受けている業者などは、これは上げられるのだということで、値上げの話も出てくるのではないかという懸念もあります。事業者に対して、これは直ちに値上げをしてもいいということではなくて、あらかじめの措置なのだとしっかりとっておく必要があると思うのですけれども、その辺に関して、事業者との話はどうなっているのかお聞かせください。

観光政策課長

今回の条例改正の趣旨ということになってくるのですけれども、まずは、指定管理者が柔軟に、弾力的に料金を設定できるということ、それから、経営改善やサービスの向上ということを目的としております。要は、近隣の温泉施設とのバランスといたしますか、料金の差というものも当然あります。

今回、いわゆる民間事業者と共存しながら、利用料金制を前提に指定管理者をお決めしていることとなりますので、そのような指定管理者としての経営改善やサービスの維持・向



上ということも捉えた上で、総合的に、状況に応じた柔軟な料金設定が必要だというふうな判断をしております。

これにつきましては、実は、楽今日館や、ゆうゆう館では数年前から経営改善に取り組んでおりまして、中小企業診断士の方に入っただきながら、どういうふうな改善が見込めるかというような議論をしていただいているところでございます。

その中で、経費の節減は結構厳しいところまでしていただいております、収益を向上するための施策として、そういった料金についても、場合によっては、影響のない範囲で値上げをする必要があるのではないかというような方針の中でこういった議論をされたものでございまして、指定管理者のほうも含めて、より柔軟に対応できるようにということで、今回このような料金の改正を提案させていただいているところでございます。

東委員

趣旨は理解をいたしました。

同様のことになってくるのですけれども、岩稲ふれあいセンターの関係でも、宿泊—これも利用料金の上限を変えるということだと思っておりますけれども、例えば、幼児（4歳以上）は現在2,520円のところ、見方によって

は、6,600円まで値上げが可能なのだというふうにも見えると思うのです。やはりこういう数字が表に出てしまうと、これからなかなか行けないような雰囲気になるとか、お客さんの足が遠のくのではないかと懸念されるので、これもしっかりと一あくまでも上限額の設定ですよということにとどめておいて一このような額まで上げることができるのだというふうに捉えられてしまうと、お客さんに対しても負担に感じるということがあると思うので、その辺りの取扱いに注意していただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 その件につきましては、それぞれの指定管理者のほうにしっかり趣旨を伝えさせていただいた上で、料金改定の際にはその辺も踏まえて、市のほうで、しっかりと確認をさせていただきたいと思っております。

高道委員 関連してなのですけれども、改正後の上限額が730円とか、6,600円となっていますけれども、上限がその額ということは一例えば大人が470円、子ども320円という数字がありますけれども、それを下げるということも一指定管理者が考慮して、周りの施

設とのバランスなどを考えて、料金を下げることとも考えられるということでもよろしいでしょうか。

観光政策課長 御指摘のとおりでございます。より柔軟に一例えば割引チケットを出すとかということも踏まえて、施設管理者のほうで、よりニーズに合わせてサービスが提供できるということで、サービスの向上につながるというふうに考えております。

高道委員 もしそうであれば、それこそ、施設の経営改善は本当にうまくいくのではないかなと思っております。

それと、もう一つなのですけれども、そういう料金設定—今言われたような、具体的にどういうふうになるか分からないのですけれども—実際、そうなったときに、富山市の広報やホームページなどいろいろな方法で、ある程度、皆さんに分かっていただけるようにすることが必要だと思うのですけれども、その辺はどのような形でされるのでしょうか。

観光政策課長 各施設の宿泊者向けのホームページでいろいろな宿泊プランを設定されておりますので、そちらのほうでしっかりとPRしていけると

思っております。

高道委員      あと、このお風呂に関してなのですけれども、今、富山市内の高齢者の方に対してふれあい入浴券というものが出回っています。そのような中で、逆に言うと、その料金設定が自由になるのであれば一浴場組合との関係もあるかと思えますけれども一そのような中で、市民がこの2つの施設を利用するようなことは考えておられますでしょうか。

観光政策課長      ふれあい入浴券につきましては、これまで70歳以上の方に配布されているところでございます。今回の料金の変更によって出てくる影響といたしましては、旧富山市内の方に関しては特に影響はないと一差額は市が負担することになりますので、本人の負担はありません。ただし、大沢野、大山、細入エリアの方の共通券、それから、大山エリアの方で白樺ハイツ専用の利用券というものも発行されているのですが、それらを利用されている方に関しては一実は助成券に100円だったり、400円だったりという額面が入っております、差額が発生した場合に関しては、本人に負担を頂くということになるかと思っております。

利用券自体は、従来どおり使えるというふうに考えていただければ結構です。

委員長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第102号から議案第105号まで、議案第114号、以上5件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第102号から議案第105号まで、議案第114号、以上5件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
農業水産課長は退室願います。

〔農業水産課長退室〕

委員長

次に、報告案件として提出されている  
報告第28号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、  
報告第29号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、  
報告第30号 経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）、  
報告第31号 経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）、  
報告第32号 経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）、  
以上5件を、一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商業労政課長

〔報告第28号、  
報告第29号について、  
議案書により説明〕

薬業物産課長

〔報告第30号について、

議案書により説明]

観光政策課長 [報告第31号、  
報告第32号について、  
議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案書195ページからの報告第29号 富山市勤労者福祉サービスセンターに関する件について質問をさせていただきます。議案書202ページの会員の加入促進事業ということで、新規で32事業所、298人が加入しましたということですが、200ページの(1)の③に受取会費が出ております。これが、前年度より23万円余り減少しています。ということは、増えたけれども、逆に冬期間に脱会した事業所なり、人数というものがあるからと読み取ったのですが、実際に、この年度内に、今度は逆に一加入ではなくて一脱会した事業所なり、人数はわかりますか。

商業労政課長 年度内に脱会された事業所数を申し上げますと、昨年4月から今年3月までで脱会されたのが49で、新規加入が32ございました。

増減的にはマイナス17ということになっております。

また、会員数につきましては、新たに加入されたのは298人おられます。減少が178人おられますので、差引きしましたらプラス120人です。

東委員           ここ5年くらいの事業所数及び会員数は、減少傾向とか、増加傾向とか、傾向自体はどうですか。

商業労政課長   最近の傾向で申しますと、私が今持っている一番直近のデータでは、会員数が平成28年度で1万1,100名ほどでした。それから比べますと、大体300名余り増えているということで、増加傾向といえれば増加傾向にあります。

東委員           やはり中小の事業所とか、個人経営なども含めて一個人経営までは入っているかどうか分かりませんが、一なかなかな中小の事業所というのは、福利厚生なども大変な状況にあると思うので、これは市がしっかりバックアップをしながら、勤労者のためにしっかりと援助をする優しい政策をやっていきますよというアピールをすることは、本当に富山市にと



っても大きなアピールポイントになると思います。新たに富山市に移住して、働いてもらうために、このような制度は大変重要だと思っていますので、これからも力を入れてやっていただきたいと思います。

委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 43 分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第 106 号 富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第 107 号 富山市割山森林公園条例の

一部を改正する条例制定の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔議案第106号について、
農業振興課長 議案概要書により説明〕

農林事務所 〔議案第107号について、
農地林務課長 議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第106号、議案第107号、
以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第106号、議案第107号、
以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議
はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終
了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第33号 経営状況報告の件（株式会社
八尾サービス）、

報告第34号 経営状況報告の件（株式会社
ほそいり）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所
農業振興課長

〔報告第33号について、
議案書により説明〕

農林事務所
農地林務課長

〔報告第34号について、
議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、割山森林公園天湖森施設事業の再検討について、当局の報告を求めます。

農林事務所 〔委員会資料により説明〕

農地林務課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

小西委員 これは、本会議でも、高田 真里議員や赤星議員が取り上げて、私たちも大変びっくりしたのですよね。経過としては、僅か3か月前に今年度の当初予算として5,800万円が議決され、それが白紙状態になるということだと思っております。この教訓としては、やっぱり委員会資料に書いてあるように検討委員会で、学識経験者や地元の声などを聞いてから予算化するということが必要ではないかと思うのですけれども、その面での見解をお伺いいたします。

農林事務所 委員がおっしゃるとおり、ごもっともなので
農地林務課長 すけれども、検討委員会は、当初から地元の
意見も聞くということで計画はしていたので
すが、課題が見えてきたものですから、早め
に開催することにいたしました。

小西委員 事業としては白紙状態になったということな
のですけれども、そうしたら、5,800万
円の予算を今年度見直すということはないの
でしょうか。

農林事務所 予算は5,800万円ついているのですけれ
農地林務課長 ども、細入地域の活性化のための予算である
ことから、今後は、このまま予算を執行させ
ていただいて、地域住民の皆様の御意見を反
映させながら、検討してまいりたいと考えて
おります。

小西委員 今年度、5,800万円をそのままにとい
うことなのですけれども、時期的に今年度中に
5,800万円を執行できる見通しというの
はあるのでしょうか。

農林事務所 私どもとしましては、12月頃を目途に、整
農地林務課長 備計画等を詰めていきたいと考えていると
ころでございます。

金厚委員

今ほどいろいろ質問が出ていましたけれども、私は予算が通ったから、別にそれはそれで—そのときはそのような判断で予算を通した以上は—これは議会の責任もありますので、それはそれで構わないと。

でも、途中で事業を見直すとか、いろいろな意見を考慮した結果、工事を止めるとかという判断は、私はあってしかるべきだと思います。

その前に、五千何百万円の予算をつけるときに、コンサルタントとはどういう条件になっていたのかなと。5,800万円というコンサルタントの費用は、今、丸々払っているわけではないからそれはいいのだけれども、どこのコンサルタントに依頼していたのですか。

農林事務所
農地林務課長

つり橋をという私どもの提案で、前年度につり橋の大手の業者に現地を見ていただき、そこから見積り等を取ったところでございます。

金厚委員

その大手の業者というのはどこか分からないけれども、当然、そうなってくると支柱を設置する場所とか、現状を全部把握して、五千何百万円という金額の見積りをしたのだと思うのですよね。それは全然、市は関知しなかったのですか。

農林事務所 何社か見積りを頂いたのですが、つり橋の金額が幅広過ぎたものですから、妥当な線ということで、一番安い金額の見積額を計上させていただいたところでございます。

金厚委員 安い金額に決めて、業者の能力だとか、その辺は考慮しなかったのだと思うのですがけれども、コンサルタント—こういったつり橋というのはなかなか難しいと。ましてや、委員会資料の理由にも書いてありますけれども、あの場所は、飛騨の神通川の川風が強い場所なのです。だから、事実、大沢野地域にあった風車も—大沢野町時代に何億円という風車を造ったのだけれども、風で全部破棄してしまっただけです。そういうようなことは恐らく知っているはずなのです。市のほうでも把握していたと思うのですよ。

そのようなことを、コンサルタントがどこまで調べたのか分からないけれども、コンサルタントというのはいいかげんなものだなと思って。私は、それなりにきちっとした積算を行って、それで5,800万円という金額が出てくるのであればいいのだけれど—例えば支柱を埋めるのに、傾斜があるところだから基礎工事に大体これだけ見なければいけないから、設計ではもうちょっと見なければとか

という話があったのなら、このように中止になるような、あるいは、見直すような話はないと思うのですね。

私は、最初に言いましたけれども、これに反対しているわけではないのです。当然、さきの3月議会で予算が通った以上はそれはそれでいいのだけれども、やっぱり見直すという勇気を持ったということは、私はまだ逆によかったのではないかと思っていますのですね。

だから、あとは住民一部長が議会に説明されたその1か月ほど前に、何を造るのかということで、地元の住民から私のところに連絡が来ていますよ。まだほかに細入地域でしなければならないことがあるのではないかといった苦情も聞いておりました。

でも、実際の話が、つり橋がいいのか一私、天湖森に何遍も泊まったことがあります。やはり、非常にいい場所なのだけれども、そのような形状ですね。まして、パークゴルフ場も急傾斜の、すごいところにあります。実際の話、お年寄りもたくさん来られる場所なのです。その辺も兼ね合わせて、地元の皆さんと相談して、十二分に検討して一番いいものを一金をかければいいというものではないのです。やはり皆さん方が要望するようなことを地元のためにしてあげてほしいなど。

だから、市長だったか、部長だったか、議場で答弁したように、地域高規格道路が出てきたときに、あの辺りが全部一林林や楽今日館が大変なことになるのだと。これは予測できませんよ。

だから、そういうようなもので、その先のことまでというのはなかなか予測できないのだけれども、その辺も兼ね合わせて、検討して、いいものを提供してあげてほしいなと思っております。

委員長 部長、この件については回答はございませんか。

農林水産部長 今ほどいろいろ御指摘いただきました。確かに、当初の見積りでこちらの確認が少し甘かったというところもあると思います。

議決を頂いた後は、実際に予算がついたということで、我々はこの4月、5月の2か月で、いろいろな角度からこのつり橋について検討させていただきました。先ほど、風が強いというお話もありましたが、例えば風対策として、強固なつり橋を造って、足元にグレーチングを張って下が見えるようにする、そういう意味でわくわくするつり橋も全国にはあります。

ですが、結局、経費の問題などいろいろなありまして、では、どうするのかといったときに、やっぱり子どもたちが乗って、揺れるほうがいいだろうという検討もありました。ただ、そうすると、やっぱり風がどうしてもネックになるというような紆余曲折、それから、設置場所にしても、今の技術でこの課題について解決はできますけれども、当然、お金もかかると。そうであれば、もうちょっと一例えばあの下に芝生広場もありますけれども、そこと向かい側のケビンのところをつないだらどうかということを検討したのですが、それだとほとんど水面と同じレベルになってしまって、わくわく感が出ないだろうと。

そこら辺をいろいろ検討した結果一答弁ではこの2つだけを答えたわけなのですが—その他、いろいろ検討して、なかなか難しいということで、課題として挙げさせていただきました。そして、住民の方に検討委員会でいろいろお伺いしたところ、委員会資料に書いてあるように、つり橋にこだわらず、いろいろな御意見が出ました。これ以外でも、例えばカブトムシがたくさん来るようなクヌギの木を植えてみたらどうかとか、いろいろな御意見を頂いたものですから、委員御指摘のように、こういった御意見を踏まえて、この見直

しをきっかけとして、より天湖森の活性化にとってよくなるように、さらには、細入地域の活性化のためになるようにはどうしたらいいかということ、改めて、前向きに、今後検討していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

（「お願いします」と発言する者あり）

委員長

では、この報告についてはこの程度にとどめさせていただきます。

以上で、農林水産部所管分を終了いたします。これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年6月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和2年6月定例会
経済環境委員会記録署名

委員長 江西 照 康

署名委員 金 厚 有 豊

署名委員 堀 江 かず代